

第 9 号 議 案

平成26年度京都府流域下水道事業特別会計予算

平成26年度京都府流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,808,346千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(府 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表府債」による。

平成26年2月7日提出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		6,990,267 ^{千円}

款	項	金 額
	1 負 担 金	6,990,267 ^{千円}
2 国 庫 支 出 金		1,884,869
	1 国 庫 補 助 金	1,884,869
3 繰 入 金		2,357,858
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,357,858
4 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
5 諸 収 入		2,252
	1 受 託 事 業 収 入	2,252
6 府 債		1,573,000
	1 府 債	1,573,000
歳 入	合 計	12,808,346

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		12,808,346 ^{千円}
	1 流 域 下 水 道 管 理 費	6,025,734
	2 流 域 下 水 道 建 設 費	3,537,051
	3 公 債 費	3,245,561
歳 出	合 計	12,808,346

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成26年度流域下水道事業費	平成26年度から平成30年度まで	10,380,000 ^{千円}

第3表 府 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設費	1,573,000 ^{千円}	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体と の共同発行を含む。)	年10.0以内 [%]	償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。